

登録文化財の詳細説明

立売堀ビルディングについて

○名称及び建築年代

立売堀ビルディング

昭和3年（1928）／同中期改修

○所在地

大阪市西区

○登録基準

基準（一） 国土の歴史的景観に寄与しているもの

○建造物の説明

立売堀ビルディングは、四つ橋筋に東面して建つ、鉄筋コンクリート造地上4階、地下1階建のオフィスビルです。外観はショーウィンドーの連なる1階、壁から柱形を張り出すことで垂直性を高めている2～4階、屋上部の3層構成であることが特徴的です。また中段に配された柱形の柱頭には、レリーフを取り付けて飾っています。内部は店舗の入る1階以外、南北方向に通した中廊下の両側に各室が取付くかたちをとっています。

本建物は、昭和3年（1928）、鴻池組によって建築されました。大正後期に拡幅された四つ橋筋の歴史的景観を形成する建物であり、基準（一）「国土の歴史的景観に寄与しているもの」と評価されました。

大阪ガスビルディング北館について

○名称及び建築年代

大阪ガスビルディング北館

昭和 41 年（1966）／平成 18 年改修

○所在地

大阪市中央区

○登録基準

基準（二） 造形の規範となっているもの

○建造物の説明

大阪ガスビルディング北館は、御堂筋に面する鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 8 階、地下 3 階建です。昭和 8 年（1933）に安井武雄やすいたけおによって設計された南館はすでに国登録文化財になっていますが、このたび北に接して建つ増築棟である北館が登録されることになりました。

北館の外観は、南館の外観を特徴づけている外壁や庇に使われている白磁タイルや黒御影石などの外装材を継承しつつ、窓の大きさは大胆に変更するなど、時代にふさわしい新しさを追求したデザインにより新旧の区別と全体の調和を生み出しています。

北館は、南館を設計した安井武雄が設立した安井建築設計事務所による設計で、大林組の施工により昭和 41 年（1966）に竣工しました。

御堂筋のランドマークとして親しまれているビルの一つであることから、登録基準（二）「造形の規範となっているもの」に該当すると評価されました。

※安井武雄（1884－1955）：東京帝国大学工科大学建築学科を明治 43 年（1910）に卒業後、南満州鉄道株式会社、片岡建築事務所を経て、大正 13 年（1924）に安井武雄建築事務所（現在の安井建築設計事務所）を設立。大阪ガスビルディング南館で「自由様式」という独自の作風を確立。主な作品として、大阪倶楽部（1924）・高麗橋野村ビル（1927）・日本橋野村ビル（1930）などがある。

御堂ビルディングについて

○名称及び建築年代

御堂ビルディング

昭和40年（1965）

○所在地

大阪市中央区

○登録基準

基準（二） 造形の規範となっているもの

○建造物の説明

御堂ビルディングは、御堂筋と本町通の交差点角に建つ大規模なオフィスビルです。鉄骨鉄筋コンクリート造で地上9階、地下4階建て、設計は竹中工務店によるものです。外観は単窓を繰り返した壁面に、茶、灰、土の3色の磁器タイルを全面に施しています。

内部はエレベーター設備などを中心部に集めたセンターコアの平面をもち、フルウェブ梁や軽量コンクリートを採用することで大スパン構造を実現しています。

以上のように御堂ビルディングは、格調高く情感に富んだ外観をもち、当時の構造技術を駆使した大規模なオフィスビルであることから、登録基準（二）「造形の規範となっているもの」に該当すると評価されました。

※フルウェブ梁：断面がH型やI型をした鉄骨部材を用いた梁

河野家住宅について

○名称及び建築年代

河野家住宅

主屋：嘉永4年(1851)／明治後期増築、昭和前期・同55年(1980)頃改修

表門及び座敷：江戸末期／明治後期増築

表土蔵：江戸末期

裏土蔵西棟：江戸末期

裏土蔵東棟：江戸末期／明治後期改修

裏門：江戸末期／明治後期改修

○所在地

和泉市

○登録基準

基準（一） 国土の歴史的景観に寄与しているもの

○建造物の説明

河野家住宅は、和泉市の松尾川沿いの農村集落に位置する旧家です。敷地中央北寄りに主屋を南面して建て、通りに沿った東側に主屋と同時期建築の表門及び座敷、表土蔵、裏門、北側に裏土蔵東棟、西棟を配します。

主屋は茅葺（鉄板仮葺）の大和棟やまとむねとなっており、式台や広い仏間など旧家の格式を備え、大規模で豪壮な民家の様相を今に伝えています。表門及び座敷は長屋門として、南に男部屋と座敷を配し、表土蔵は腰に海鼠壁を張り重厚な構えとなっています。敷地北側の裏土蔵東棟も東面の腰を海鼠壁とし、西棟は棟高を高くし並び立ちます。裏門は北妻に棧瓦葺下屋を付して門口とし、通りに面して旧家の屋敷構えを整えます。

以上のとおり、大和棟の主屋と並び建つ門、蔵と共に伝統的な農家集落の屋敷構えを今に伝え、松尾川沿いの街並みを形成していることから、基準（一）「国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当すると評価されました。

※大和棟：奈良県・大阪府・京都府南部における、屋根形式の一典型。母屋部分を急勾配の切妻の茅葺とし、塗籠とした両妻に大屋根より高い瓦葺の小屋根の付いた袖壁を建て、下屋部分は緩勾配の瓦葺としたもの。

三好家住宅主屋について

○名称及び建築年代

みよしけしゅうたくおもや
三好家住宅主屋

天保3年（1832）／明治中期増築

○所在地

南河内郡太子町

○登録基準

基準（二） 造形の規範となっているもの

○建造物の説明

三好家住宅は、境内に聖徳太子御廟を擁する名刹として知られる叡福寺の南東に位置しています。三好家は江戸時代から近代まで続いた医家の家柄であり、敷地中央に建つ、つし二階建本瓦葺の主屋は、規模が大きく重厚な建物です。主屋の正面中央に構える式台玄関の差鴨居の上には家紋付の臺股を飾っています。

式台玄関と広い土間を有する主屋が建てられたのは、天保3年（1832）であり、明治中期に薬局と呼ばれる診療所や応接空間が増築されました。また諸室の柱梁には良質な木材が使われています。

以上より三好家住宅主屋は、医家の格式を伝える瀟洒な建築であることから、登録基準（二）「造形の規範となっているもの」に該当すると評価されました。

写 真



写真1 立売堀ビルディング



提供：安井建築設計事務所

写真2 大阪ガスビルディング北館



写真3 御堂ビルディング



写真4 河野家住宅



写真5 三好家住宅